

主催者側防火担当責任者及び防火管理体制等届出書

千葉県東総文化会館 防火管理者 様

主催者 名 称

代表者

電話番号

下記行事に係る防火行為について関係書類を添えて届け出ます。

利 用 施 設	大ホール ・ 小ホール		
催 物 名			
利 用 日	年 月 日 ( )	入場予定者	名
主催者側防火 担当責任者	住 所		
	氏 名	年齢	歳
緊急時の連絡 方法	・ 担当者をホール入り口に常駐させます。 ・ 緊急時には内線電話により会館の指示を受けます。 <u>常駐場所</u>		
特に保護を要 する者への緊 急時の対応	・ 事前に保護を要する者が有る場合は、保護担当者を選任し対応します。 ・ 緊急時には保護担当者が非常口より誘導します。		
喫煙管理・火 気管理の徹底 方法	・ 指定場所以外は、喫煙しないよう来場者に入場時及び、開演前に放送し周知徹底させます。 ・ 火気を持ち込ませないよう徹底します。		
禁止行為解除等 の事務処理	・ 禁止行為解除等を事前に消防署の承認を受ける場合は、すみやかに事務処理を行います。 ・ 火気担当者を定め、指定場所以外では使用させません。 <b>※煙火類の使用については事前に消防署の承認を受けること</b>		
火災等緊急時の 避難誘導計画	・ 避難誘導班 <u>                    </u> 名を編成し、会館の避難誘導計画に基づき誘導します。 ・ 誘導方法は非常口から避難場所に誘導します。		

# 千葉県東総文化会館 会館平面図

